

受講規約

必ずお読みください

◆贊助会員制度

- ・受講する方は、筆の里工房・贊助会員（以下「PAL会員」という）に加入してください。
ただし、1日講座、1日のみ受講可能な教室など、加入しなくても受講できる講座もあります。（その場合には別途入館料が必要です）
- ・PAL会員の有効期間は入会日から令和9年3月末日迄です。
- ・納入された会費は、理由の如何を問わず返金できません。

◆PAL会員証

- ・教室受講の際は、筆の里工房受付にPAL会員証（QRコード）をその都度提示（読み込み）の上、入館してください。
- ・会員証は本人（会員名義人）の使用に限ります。
- ・住所、氏名、メールアドレスなど変更があった場合は速やかにPAL会員マイページから変更または受付へお申し出ください。

◆受講手続き

- ・受講料は初回の開講時までに納入してください。納入がない場合は、キャンセルとみなします。
- ・納入された受講料は理由の如何を問わず、返金できません。
- ・受講料に道具、材料費は含みません。（生き生きキッズアート、こどものふであーとを除く）
- ・休講など連絡はすべてメールにて行います。また筆の里工房からのメール info@fude.or.jp を受信できるよう設定ください。
- ・開講10日前までに受講者が催行人数に満たない場合は開講しません。

◆休講について

- ・教室開催日に、台風、大雨、地震など自然災害により午前8時に熊野町内に「避難指示が発令中の場合」や、「熊野町が施設利用制限を指示した場合」には臨時休館（休講）となります。臨時休館する場合には、速やかにホームページに掲載するとともに代表電話（留守番電話のアナウンス）でお知らせします。また、必要に応じて、受講生には、メールで連絡します。個別電話連絡は行いませんので、ご注意ください。また、これらによる休講の振替講座は開講せず、休講分の受講料を返金します。
- ・感染症の発生状況により休講することがあります。その場合には、振替講座は開講せず、休講分の受講料を返金します。
- ・講師の都合などにより休講があります。その場合には、原則、振替講座を開講しますが、受講生の都合で欠席された場合の受講料は返金できません。
- ・休講の場合に来館しても交通費等の費用は負担できません。

◆受講の取り消し

- ・受講期間中に退会される場合は、事前に筆の里工房へ連絡してください。
- ・理由の如何を問わず、納入された受講料及び教材費等は返金できません。
- ・受講者の都合で欠席した場合の振替受講、受講料の返金はできません。

◆受講上の注意

- ・以下の行為が見受けられた場合は、理由の如何に問わず、以後の受講をお断りします。
 - ①講師や当館職員の指導に従わず講座進行に支障をきたした場合
 - ②私語や大声など来館者や当館職員が迷惑と認める行為がある場合
 - ③講師や他の受講生、職員に対し誹謗、中傷、ストーカー行為などの迷惑行為が見受けられた場合
 - ④教室内での喫煙、飲食（水分補給は除く）、酒気帯びでの受講
- ・幼児が受講する際は、保護者が必ず同伴してください。幼児1名につき同伴者1名の方が教室内で待機可能です。（展覧会の観覧は不可）それ以外の同伴者は、通常の入館料が必要です。
- ・小学生以上でも教室の進行に支障がある場合には、保護者の同伴をお願いすることができます。
- ・2027年2月に受講生を対象に作品展を開催します。受講料には出品料、作品展招待券20枚が含まれています。（1日講座、作品展示がない教室を除く。特別講座は、出品者のみ20枚。）
- ・教室で使用する筆などの道具、材料は各自で持参してください。
- ・忘れ物の保管期間は1ヶ月間です。1ヶ月以上経過したものは処分します。
- ・持参物の紛失、破損については筆の里工房は責任を負いません。
- ・他の来館者や職員が恐怖を感じる行為が見受けられた場合は、各関係機関に通報します。
- ・受講中のけがや事故等については、筆の里工房の加入する保険の範囲内でのみ対応します。その他の保証はありません。
- ・個人情報は、継続受講の案内、DM送付、連絡に限り使用します。